

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 養護実習（事前及び事後指導含む）：4年次 5月～7月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 養護実習：小学校・中学校 120時間（4週間）
③	実習校の確保の方法 本学と壬生町教育委員会との間で、養護実習受け入れの提携を結んでいる。 学生は、壬生町内の小中学校、または、自身の出身校（小学校・中学校）から実習校を選択する。 選択した実習校に実習受け入れの依頼と説明に伺い、内諾を得ることで確保する。
④	実習内容 ・「保健管理（健康相談）」及び「保健指導」、「組織活動」に係る学習 ・学校保健活動に係る学習 ・校長、教頭、学級担任教諭、養護教諭、保健主事等の役割、職務、連携の実際に係る学習 ・研究授業
⑤	実習生に対する指導の方法 養護実習（150時間、6週間）における実習生に対する指導は以下とする。 事前指導（15時間、1週間）として実習校における教育実習の前週に学内実習を行い、翌週からの教育実習に向けた実習オリエンテーションや実習内容の確認・調整・準備を指導する。 教育実習（120時間、4週間）期間においては、実習開始時、実習中間時、実習終了時に実習校に赴き、状況確認や相談を受ける、カンファレンス等の指導並びに実習校の校長や養護教諭等と連絡調整を行う。また、研究授業等の際には授業を参して指導を行う。 事後指導（15時間、1週間）として実習校における教育実習の翌週に学内実習を行い、教育実習における実習内容の振り返り、カンファレンス、課題レポート作成を指導する。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 実習評価（「養護実習評価表」（別添資料①）に基づく実習生及び実習校の評価）と課題レポートにより、科目担当教員が総合的に評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導：実習校における教育実習の前週の15時間（1週間） 事後指導：実習校における教育実習の翌週の15時間（1週間）

② 内容（具体的な指導項目）

事前指導：実習オリエンテーション・実習校の実習内容の確認・調整

事前学習（養護や教職に関する専門的な知識・理論・技術等の復習）

養護実習で実践する「保健管理」「保健教育」「組織活動」等に係る事前準備
（指導案の作成、教材の作成、授業の使用物品の準備等）

事後指導：養護実習で実施した「保健管理」「保健指導」「健康相談」等の実習内容の振り返り

自らの子ども観、教師観、教育観、目指す養護教諭像に関する振り返り

課題レポート作成

最終カンファレンス（実習校の養護教諭等の指導教諭、3年生も参加）

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称

看護学部看護学実習委員会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

各領域の教員（看護医科学を除く） 1名

看護学部長の推薦による者 若干名

・ 委員会等の運営方法

毎月1回、年11回を定例で開催する。このほか、必要に応じて臨時で開催する。

委員会では、次の事項について審議する。

1) 看護学実習並びに養護実習の計画及び実施に関する事項

2) 実習要綱に関する事項

3) 看護学実習並びに養護実習の運用に関する事項

4) 実習連絡調整会議の企画・運営に関する事項

5) その他実習に関する事項

【委員会の組織図】

別添資料のとおり

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

・ 委員会等の名称

看護学部看護学実習委員会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

各領域の教員（看護医科学を除く） 1名

看護学部長の推薦による者 若干名

・ 委員会等の運営方法

毎月1回、年11回を定例で開催する。このほか、必要に応じて臨時で開催する。

委員会では、次の事項について審議する。

- 1) 看護学実習並びに養護実習の計画及び実施に関する事項
- 2) 実習要綱に関する事項
- 3) 看護学実習並びに養護実習の運用に関する事項
- 4) 実習連絡調整会議の企画・運営に関する事項
- 5) その他実習に関する事項

【委員会の組織図】

別添資料のとおり

4 教育実習の受講資格

養護実習を履修する者は、以下に掲げる科目を単位修得済であること。

「教育の基礎的理解に関する科目」 8単位

「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」 6単位

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	小学校98学級、中学校41学級		
○	×	教育委員会名	壬生町教育委員会	小学校：8校	中学校：2校

養護実習受入承諾書

獨協医科大学看護学部看護学科の養護実習受入校として、令和9年4月1日より壬生町教育委員会が所管する下記の小・中学校にて貴学の学生を受け入れることを承諾します。

令和5年3月17日

承諾に際して付した条件

- ・養護実習を依頼する場合は、受入校と受入可能人数、実習内容及び実習時期について、事前に調整を行うこと。

壬生町教育委員会が所管する実習受入校

- ・壬生小学校（栃木県下都賀郡壬生町本丸2丁目3番7号）
- ・藤井小学校（栃木県下都賀郡壬生町大字藤井1267番地）
- ・壬生東小学校（栃木県下都賀郡壬生町落合3丁目5番21号）
- ・睦小学校（栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁230番地1）
- ・稲葉小学校（栃木県下都賀郡壬生町大字上稲葉881番地）
- ・羽生田小学校（栃木県下都賀郡壬生町大字羽生田213番地1）
- ・壬生北小学校（栃木県下都賀郡壬生町大字北小林190番地）
- ・安塚小学校（栃木県下都賀郡壬生町大字安塚2078番地）
- ・壬生中学校（栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲2770番地）
- ・南犬飼中学校（栃木県下都賀郡壬生町大字北小林743番地）

栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841番地1

壬生町教育委員会

教育長 田村 幸一

栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880番地

獨協医科大学

学長 吉田 謙一郎 殿

教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織、
教育実習に関して連絡調整等を行う委員会

